

2019年9月2日

関係者各位



＜中央ろうきん＞の新しい助成制度がスタート！
中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”
～生きるたのしみ、働くよろこび～
10月1日より応募受付を開始します

中央労働金庫（理事長：松迫卓男／東京都千代田区、以下「中央ろうきん」）は、社会貢献活動の一つとして、新たな市民活動助成制度「中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”～生きるたのしみ、働くよろこび～」（以下「本助成制度」）を創設し、誰もが生きるたのしみと、働くよろこびを享受できる地域社会の創造に向けて、＜中央ろうきん＞の営業エリア1都7県で生活者・労働者の視点に立ち、参加や協力をベースとした新たな自主事業の開発と創造に取り組む市民団体を応援します。

応募受付期間は、2019年10月1日（火）から2019年10月31日（木）〔消印有効〕です。

本助成制度の詳細は、中央ろうきんホームページ内「中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”」のページをご覧ください。

（<http://chuo.rokin.com/about/csr/josei/>）

* 本助成制度は、特定非営利活動法人市民社会創造ファンド（理事長：山岡義典氏／東京都中央区）との共同により企画・運営をおこなっています。



制度概要

- **助成総額**（2020年度）： おおむね800万円
- **対象団体**
 - ・ 関東エリア1都7県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）を主たる活動の場とする団体であること。
 - ・ 民間の非営利団体で法人格を有すること。
 - ・ 応募時点で団体設立後1事業年度経過していること。
 - ・ 新しい事業を立ち上げるための基礎的な力を有していること。
 - ・ 団体の目的や活動内容が特定の政治・宗教に偏っておらず、反社会的な勢力とは一切関わっていないこと。
- **助成の内容**： 本助成制度は、毎年のお募り・選考を経て、最長で3年間助成します。

2019年度は、助成1年目を募集します。

● 助成1年目（上限50万円）	新たな事業を立ち上げるための助成です。
● 助成2年目（上限50万円）	助成1年目で立ち上げた事業を定着させていくための助成です。
● 助成3年目（上限100万円）	助成1年目・2年目の2年間にわたって助成を受けた団体が、さらにその事業を拡大・展開させていくための助成です。

- **助成期間**： 2020年4月1日から翌年3月31日の期間に行われる事業を助成の対象としています。

【本件に関するお問い合わせ】

中央労働金庫総合企画部（CSR）担当：中野・岩村

TEL:03-3293-2048 E-mail:npo@chuo-rokin.or.jp